

養護教諭の実践力育成にむけた学内実習「養護活動実習」における 仮想学校づくりのプロセス

後 藤 ひとみ (愛知教育大学養護教育講座)

Making Process of the Virtual Elementary School on the Development of “Yogo Teacher’s Activities Training” for Yogo Teacher’s Practical Ability

Hitomi GOTO (Department of Yogo Science, Aichi University of Education)

要約 実践的指導力を備えた教員の養成が求められており、養護教諭についても実践力の重要性が指摘されている。そこで、養護教諭を目指す学生たちが養護教諭になったときに発揮すべき「実践力」の育成を目的として筆者が行ってきた学内での実習（養護活動実習）を取り上げ、この授業科目の基盤をなす「仮想学校」という舞台づくりのプロセスについて紹介する。

Keywords : 養護教諭養成, 実践力, 養護活動実習, 仮想学校づくり

I 養護教諭養成教育の責務と本報告のねらい

「養護教諭」という職は日本独自のものであることをふまえて、2003年に日本養護教諭教育学会は「養護教諭とは、学校におけるすべての教育活動を通して、ヘルスプロモーションの理念に基づく健康教育と健康管理によって、子どもの発育・発達への支援を行う特別な免許を持つ教育職員である」と定義した¹⁾。この定義に示されているような「養護教諭の専門性」をいかに担保するかが養護教諭養成の重要な責務である。

特に、近年は実践的指導力を備えた教員の養成が求められており²⁾、「現場での教師の実践的力量形成の実現」や「省察的実践者としての専門性の捉え直し」といった提起³⁾がなされていることから、養護教諭養成においても実践力の育成に着目した教育の充実が求められる。

しかし、これまでの研究では実践力育成という観点での検討がほとんど行われていなかったことから、筆者らは養護教諭の実践力育成にむけた学内実習「養護活動実習」の展開と効果⁴⁾について発表し、さらに日本養護教諭教育学会助成研究として養護教諭の実践力向上の重要性を指摘してきた^{5) 6)}。

本報では、養護教諭の実践力育成を目指した教育モデルとして実践し続けている筆者担当の授業「養護活動実習」の中でも、特に授業の基盤をなす「仮想学校」という舞台づくりのプロセスを紹介し、実践力を育成する上で重要な意味をもつ場面設定の現実性（リアリティー）について示唆するものである。

II 養護教諭に求められる「実践力」の捉え方

養護実践については、「児童・生徒等の心身の健康の保持増進をはかるために、養護教諭が目的を持つ

て意識的に行う教育活動である」⁷⁾と定義されており、「実践という視点をもって教育的価値を追究すること」が求められている。

そこで、先の報告⁸⁾では「養護教諭の実践力とは、児童・生徒等の心身の健康の保持増進をはかるために目的を持って意識的に行う教育活動の教育的価値を省察し熟考する力量」と概念づけた。したがって、養護教諭に求められる実践力においても教師一般と同様に、以下のような内容がポイントとなる。

①専門にかかわる原理や知識や技術にとどまらず、これらを活用して展開される実践的状况における「省察 (reflection)」と「熟考 (deliberation)」の実践的見識⁹⁾が求められる。

②状況と対話する思考力 (reflection-in-action) と自分の実践を複眼的に省察する力量 (reflection-on-action)こそが、教育実践の質を総合的に向上させてゆく「実践的指導力」の中核¹⁰⁾となる。

III 仮想学校づくりの意義

これまでの養護教諭養成教育研究では、学外で行う養護実習やその事前及び事後指導について検討されてきたが、学内で行う実習に着目して、養護教諭の実践力育成という視点での授業研究や実践研究は筆者らの研究以外には行われてこなかった。

学習環境である実習室の整備を含めて、学内実習としての授業展開を明示したのは筆者が担当している「養護活動実習」の授業実践⁴⁾である。

一般教師（教諭）の教育と同様に養護教諭養成における実践力の育成は、実践的状况における省察や熟考を行わせることのできる授業構想であることが求められる。そのためには、教育実習のような実地の体験だ

けに委ねるのではなく、実地での教育効果を高めるための大学内での実地研究という授業構想が必要と考える。それが、筆者が開講している「養護活動実習」であり、この実習の基盤をなすものが実習の舞台となる仮想学校づくりである。

IV 仮想学校をつくるプロセス

1. 「養護活動実習」の授業計画における仮想学校の位置づけ

「養護活動実習」は専門科目の中の「養護概説」（2年生前期／講義2単位／必修）を発展させて、教育実習である「養護実習」へとつなげるものであり、養護実習や卒後の養護実践をイメージしながら、養護教諭の役割について具体的な場面での対応を通して学ばせる中核的な科目として位置づけている。

「養護活動実習Ⅰ」（2年生後期／実習2単位180分／必修）と「養護活動実習Ⅱ」（3年生前期／実習2単位180分／選択）へと発展させている。

ⅠとⅡは連続した授業科目であること、3年生の9月末から10月中旬にかけて行う「養護実習」（小学校4週間）や卒後の実践を意識した学習であることを学生に周知しているため、選択である養護活動実習Ⅱも全員が履修している。授業運営の特色は、次の2点である。

①履修学生を2つの班（A班とB班）に分けて24名以内での少人数教育を行っている。

②毎回の授業にそれぞれの班から2名の担当学生（授業では担当者と呼んでいる）を充て、事前指導を重ねて授業で使用するレジメを作成させている。

教員にとってはリピート授業となり、両班の授業内容の調整を行うことが必要となる。そこで、担当者4名を集めて授業枠外で3～4回にわたる事前指導を行い、各班の担当者の個性を尊重しながらレジメ作成を行わせている。

授業計画の概容は表1の通りである。仮想学校づくりは、「養護活動実習Ⅰ・Ⅱ」の実習の舞台として2002年度の科目開講時より位置づけてきた。全員の協議のもとに仮想学校を作り上げ、そこを舞台としてバーチャルな小学校の中で展開される養護教諭の活動という設定で1年間の学内実習を進めている。

2. 仮想学校づくりにおける内容と手順

1) 仮想学校の条件となる内容

一般的な学校要覧には、学校の沿革や地域の特性、教育目標、教育計画、職員構成などが記されている。これらの他に、学校に赴任した教師が最初に知りたいたいと思う事柄を加えて、以下のような①～⑪の内容について検討させ、履修者の協議によって共通のイメージをもった仮想学校を考えさせている。その手順は表2のとおりである。ここでは、この手順の具体例として

2009年度の養護活動実習Ⅰで協議した内容も一部紹介する。

2) 各内容の検討手順と設定された内容の例

①学校が所在する地域の特性

協議は、学校における教育活動の基本となる特性について、「気候」「周辺環境（自然環境・地理的条件）」「産業」などから始めてもらう。学生の意見の中には、「都会」とか、「田舎風」とか、「大学の周辺のような」といった大ざっぱなものがあるため、自分だけの理解ではなく、20数名が共有できるようなイメージの具体化を目指して、時間をかけた丁寧な意見交換を行わせている。ここでの検討事項は、後の家族状況や子どもの健康実態、教育目標、学校行事などの設定に関わる内容であることから十分な時間をかけて協議する必要がある。

2009年度の場合は、検討内容を地図に表現するまでにA班B班ともに2時間30分を要した。これは、①～⑪全体で費やした5時間余りのうちの約半分を占めていることから、①の協議内容を非常に重視していることがわかるだろう。

A班の概容は次の通りである。「北にあって、夏は涼しく、冬には雪が降る。山があって冬はスキー場になるが、大きなホテルがあるような所ではない。山の麓には昔ながらの温泉街があって旅館や民宿があり、そこから商店街を抜けると駅になる。川を挟んで、連なるもう一つの小さな山があり、その中腹では肉牛、麓では林檎を育てている。牛肉と林檎が特産物であり、これらの加工品を作る工場がある。この工場やスキー場（夏にはキャンプ場になる）での仕事があるため、他の町に出かけなくても地元での就業が保証されている。」

B班の概容は次の通りである。「雪が積もるような地ではない。山があり、林業を営む集落が山の中腹にある。麓には水田が広がり、兼業農家の人が暮らしている。山に向かって反対側に自動車部品をつくる工場があり、鉄道の駅がある。最近、高速道路のインターが町の近くにでき、大型のショッピングセンターもできた。高速道路によるアクセスも良くなったことで、開発の波が押し寄せており、人口増加や新しい住宅や団地の造成が徐々に進んでいる。昔からの住民と団地や新興住宅地に住む住民という2つの集団がある。」

②家族の状況（家族形態、親の職業の比率など）

ここでは、上記のような地域の特性をふまえて、子どもたちの生活が何によって決まるのかを考えさせることがねらいである。固定観念を持たせるべきではないが、養護実習の際や学校に赴任した時に出会う子どもたちの様子を「日常生活」や「家庭の状況」から理解するために重要な内容であると考えている。

例年、農業従事者が何割、サラリーマン家庭が何割、三世帯家族が何割、核家族が何割などと整理している。

③学校周辺の医療機関（所在する診療科、救急車到着所要時間など）

養護教諭の立場では、救急処置に関わる医療機関などの所在確認は欠かせない。授業時間にゆとりがあれば、相談機関や保健所などの位置も明確にしたいところであるが、最低限の情報として、存在する医療機関とその診療科、救急車の到着予定時間を設定している。

例年、救急車が病院にあると思っている学生がいたり、救急車も総合病院も5分以内であってほしいと考える学生がいたりすることから、社会資源や地域の専門機関に関する正しい情報を持つ必要があること、自分に都合のいいように地域環境が整っているとは限らない現実があることなどに気づかせている。

2009年度は、A班は「総合病院は隣町にあり、学校から車で30分かかる。救急車は15分で到着予定である。学区の診療科は、内科・歯科・眼科・整形外科である。」B班は「総合病院まで学校から車で15分である。救急車は10分で到着予定である。学区の診療科は、内科小児科・歯科・眼科・整形外科である。」との設定になった。

④子どもの健康実態

子どもの健康実態は、どこから生じているかを考えさせることが大きなねらいである。学生たちは、①や②の協議の中で出された意見を思い起こしながら、仮想学校の状況に見合った子どもの実態を整理していく。

⑤学校規模（1クラスの人数と全学級数、特別支援学級の在籍者数など）

学校における学級編成の基準とそれに伴う教員配置の基準についての知識理解を確認し、特別支援学校や発達障害のある子どもたちの存在という古くもあり、新しくもある状況に関心を持たせたいと考えている。

例年、何人学級という基準がいいのか、基準によってクラス分けはどうか、特別支援学級（以下、特学と称する）の種別はどうなっているのかなど、教職科目全体、特に1年次の「養護教諭論」（教職科目・必修）でふれた内容を振り返らせ、机上の知識を学校現場の実態につなげることで、法律的なきまりの意味を改めて理解させている。これによって、学級編成基準などの法的な基準や運用のための施策によって学校が運営されていることを知ってほしいと考えている。

2009年度は、A班は「編成基準は30人。各学年25人の2クラス、特学は3人で1クラス」、B班は「編成基準は35人。各学年30人の3クラス、特学は4人で2クラスあり」である。

⑥職員構成（教職員の名称、養護教諭複数配置の有無、学校給食の形態など）

校長・教頭・教務主任・校務主任・学年主任・保

健主事・養護教諭・担任の他に、専科（音楽・家庭科・図工・書道・情報・英語など）の教師、事務職員、用務員、給食を作る人（調理員）、学校三師、スクールカウンセラー、栄養教諭などの名称が挙げられるのが通例である。

養護実習は県下で行うため愛知県の状況を考慮して校務主任を置くこととし、スクールカウンセラーや栄養教諭の配置状況についても県下の状況について情報提供している。合わせて他県の状況についても補足説明し、学校に関わる制度は国の規定を基準として地方自治体や各学校の裁量に任される部分があることを確認させている。

2009年度はALTや学習支援のための講師、司書教諭（兼務）などが必要との意見が出された。

⑦教育目標

事前に考えていた学校イメージとは異なる学校になった学生、当初のイメージよりもかなり具体的な内容になった学生がほとんどであるため、①～⑥の協議内容をもとに改めて考えなければならない項目である。この頃には担当学生たちが協議の進行にも慣れ、事前に考えさせた内容をまとめて参考意見として提示するなどの工夫がみられるようになる。

2009年度も子どもの健康実態をふまえた教育目標が設定された。A班は「思いやりの心を持ち、人とのつながりを大切にしよう」、B班は「育てよう！人と自然を愛する心」である。

⑧学校行事

担当学生が事前調査の内容をまとめ、例えば、4月の学校行事として挙げられていたものの一覧などを提示する場面がみられるようになる。特別活動に位置づけられている儀式的行事、体育的行事、宿泊的行事などの言葉は出てこないが、学生たちは自分自身の体験に基づいて、多様な行事があったこと、健康診断や保健集会のような学校保健関係の行事もあったことを想起している。他方、学校保健委員会のように体験がないものは位置づけられることは少なく、専門科目の「学校保健」や「養護概説」の授業で学んだ知識が実際の学校の活動と結びついていない様子がうかがわれる。

⑨学校保健目標

教育目標や子どもたちの健康実態をふまえて協議するが、①で学校の地域特性などを考えている段階とは異なり、「子どもの実態が〇〇なのだから、△△という感じの目標にする必要があるのではないか」という意見が出されるなど、例年、学校の状況に見合った目標が作成される。

2009年度は、A班は「心身ともに健康な生活を送るための習慣を身につけよう」、B班は「健康に関心を持ち、自分でもっと楽しい心と体をつくらう」である。

⑩月別保健目標

学校行事、特に学校保健の行事に対応した目標を設定しなければならないが、学生たちは、保健だよりに記載されていた内容を覚えているようで、4月の目標が決まれば、季節や行事に伴う傷病の発生状況、風邪や食中毒などの流行を意識した内容をスムーズにまとめ上げていく傾向がみられる。

⑪学校名

仮想学校づくりの集大成であり、最後の検討事項であるため、学生たちの様々な想いから発せられる実に多様な名前が挙げられる。たくさんの意見の中から、まず町の名前を決め、最後に小学校の名前を決めるという手順をとっている。学校の名称には、地域住民や教師たちの想いが込められていることを確認する場面である。

ここ数年、ひらがな表記に人気があり、2009年度はA班が「牧場市立ゆきんこ小学校」、B班が「山びこ市立ももくり小学校」となった。

3) 仮想学校づくりに要する時間

①から始まった協議は予定した1回分(180分)で終えることができず、A・B班ともに翌週の時間も使って計5時間余りを費やすことになった。このように時間を要する傾向は年々強まっている。その背景には、担当学生たちが協議や議事運営に不慣れであること、学生たちの学校イメージが大ざっぱであることが考えられる。

現在は、検討内容が深まるように所要所で質問を投げかけたり、2コマ以内の授業時間で終わるようにサポートしたりしているが、今後は、教師側のかかわりを全く行わずに自由な学校づくりを行わせ、その後現実に近い学校ではないことに気づかせていくという展開もよいのではないかと考えている。いずれにしても、議論自体の重視ではなく、なぜそうなるのか、そうすべきであるのかという根拠について思考できる素養を育てることが重要と考える。

V 仮想学校づくりから見えてくること

仮想学校づくりを通して、学校とは何か、学校教育の基盤となるものは何か、教職員の役割は何かなどを改めて考える契機になっていると言える。その証として、2009年度の学生の感想文を紹介しておきたい。

「今まで深く考えたことはなかったけど、今回の授業で、1校の学校を構成する要素がこんなにもあるのだということに驚きました。それと同時に、教育大学に通って教育の勉強をして、教師になろうと思っているのに、全然学校について知らなかった(忘れていた)ことを恥ずかしく思いました。特に、将来同僚として一緒に働く学校の職員のことを知らないなんておかしいと、今回の授業で初めて気づきました。(A.M)」

「苦勞した分、仮想学校づくりを通して私たちが実際に養護教諭になったときに考えなければならない基本事項について時間をかけて話し合うことができた。また、話し合っているうちに曖昧なイメージやぼやけた思い出でしかなかった『小学校』の全体像が少しずつ見えてきた。立地条件や親の職種などの生活環境に合わせて教育目標が立てられ、その地域特有の子どもたちの健康問題や教育目標をもとに学校保健目標が立てられ、学校行事を考慮しながら月別保健目標を立てていく。こうした全てのプロセスの中で、その学校の子どものために合った目標を立てることや子どもたちへの『教育』であるという意識を常に持つことの大切さを学んだ。(H.Y)」

「仮想学校づくりを経験してみて感じたことは、“仮想だから”といって現実には存在するかわからない立地条件を作ることにはできるけれど、その立地条件に伴う家庭の背景や、子どもの健康課題などを考えるときは“現実的(リアル)”でなければならないということです。当たり前のように思われるかもしれませんが、先生から『119番通報してから、学校に救急車が来るまで何分かかかるか』などと聞かれたときに、はっと気づかされました。私たちはリアルな養護教諭になるためにこの授業で学習するから、よりリアルな仮想を作らなければならないのだと実感しました。(R.N)」

これらの授業感想から、仮想学校づくりによって、これまでの学習が不十分であったことに気づき、教育実習で学校に出向くまでは机上の言葉であったろう「教育目標」「学校保健目標」「学校行事」などが学校が所在する地域の状況や子どもたちの実態、教師の思いなどによって構成されていることを確認していることがわかる。

子どもたちの生活背景や各学校の教育活動の背景を知ることは養護教諭の実践を進めていく上で不可欠である。このことは、教師の専門的成長は実践的な問題解決過程で形成される「実践的認識(practical epistemology)」の発達で性格づけられているとの考えにつながり、仮想学校づくりを基盤とした「養護活動実習」の展開は、「教師教育カリキュラムの開発は、実践的研究を中核として組織され、諸科学の知見を総合して具体的な問題を実践的に解決する能力が養成されることとなる。」⁹⁾との指摘の具現化であると捉えている。今後も、さらなる授業の改善と工夫に努め、養護教諭の実践力育成を目指した学内実習(養護活動実習)の充実を図っていきたい。

文献

- 1) 理事会：日本養護教諭教育学会の英語表記に関する検討の経緯について、日本養護教諭教育学会誌、7(1)、95-102、2004
- 2) 戸渡速志：今後の教員養成・免許制度の在り方について、日本養護教諭教育学会誌、9(1)、2-5、2006
- 3) 寺岡英男：東京学芸大学教員養成カリキュラム開

- 発研究センター編「教師改革のゆくえ—現状・課題・提言—」第5章 教師教育改革の試みと課題, 109-110, 創風社, 2006
- 4) 後藤ひとみ, 大西真由実: 養護教諭の実践力育成にむけた学内実習「養護活動実習」の展開と効果, 第53回日本学校保健学会講演集, 310-311, 2006
- 5) 斉藤ふくみ他: 養護実践力の育成を目指す養護教諭養成カリキュラムの検討(第1報)—科目「養護概説」の分析—, 日本養護教諭教育学会誌, 11(1), 53-62, 2008
- 6) 今野洋子他: 養護実践力の育成を目指す養護教諭養成カリキュラムの検討(第2報)—養護概説科目群と養護実習をつなぐ学内実習について—, 日本養護教諭教育学会誌, 12(1), 25-40, 2009
- 7) 日本養護教諭教育学会: 養護教諭の専門領域に関する用語の解説集<第一版>, 6, 2007
- 8) 後藤ひとみ: 養護教諭の実践力育成にむけた学内実習「養護活動実習」の展開—仮想学校を舞台とした授業の構成—, 愛知教育大学教育実践総合センター紀要, 第11号, 27-32, 2008
- 9) 佐藤 学: 教育方法学, 138, 岩波書店, 1996
- 10) 佐久間亜紀: 東京学芸大学教員養成カリキュラム開発研究センター編「教師改革のゆくえ—現状・課題・提言—」第7章 教師にとっての実践的指導力148, 創風社, 2006
- 11) 大谷尚子, 松嶋紀子, 小林冽子, 後藤ひとみ: 養護教諭養成教育のカリキュラム構造に関する研究, 日本養護教諭教育学会誌, 2(1), 16-18, 1999

表1 「養護活動実習」の授業内容

養護活動実習 I	養護活動実習 II
1. 授業ガイダンス	1. 授業ガイダンス (自己目標の設定)
2. 仮想学校づくり ※	2. 健康診断の実施計画に基づく当日の運営
3. 学校保健計画の作成 (評価を含む)	3. 健康診断の事後措置 (結果通知と健康相談)
4. 保健室経営計画の作成 (評価を含む)	4. 保健指導の年間計画作成と職員会議での検討
5. 執務計画の作成 (年間・学期・月・週・1日)	5. 学級での保健指導の実際 (模擬授業)
6. 諸表簿・保健関係文書・記録物の作成	6. 掲示物・保健だよりの作成
7. 諸表簿・保健関係文書・記録物の活用のしかた	7. 学校環境衛生活動 (日常的な活動) の実際
8. 健康実態・健康課題の捉え方 (健康観察・健康調査)	8. 学校行事 (校外活動) における健康管理の準備
9. 組織的活動の進め方 ①校内の連携と体制	9. 保健室における養護教諭の判断プロセス
10. 組織的活動の進め方 ②専門機関との連携	10. 養護教諭の複数配置の進め方 (保健室での対応)
11. 児童保健委員会活動へのかかわり	11. 事例への対応 ①外科的主訴
12. 保健室の役割 (保健室登校を論題としたディベート)	12. 事例への対応 ②内科的主訴
13. 児童個々への対応 ①個別的保健指導	13. 事例への対応 ③心因性が疑われるもの
14. 児童個々への対応 ②慢性疾患の管理指導	14. 学校保健委員会の開催
15. 養護活動実習 I の総括	15. 養護活動実習 II の総括

※ 本研究が取り上げた授業内容

表2 仮想学校づくりの検討プロセス

- 担当学生（2名）は、数日前に「自然環境、学校規模、教育目標、学校保健目標など」を記載する用紙を配付して、各自の意見を整理させる。（事前に回収して概要をメモしておくが、授業時には返却し、各自の発言に委ねる。）
- ①学校が所在する地域の特性
- * 気候・周辺環境（自然環境・地理的条件）・産業について順番に取り上げ、それぞれがイメージしていることを発表し合う。（担当学生の判断によって多数決で決めていく。）
 - * ホワイトボード上に山や川を描き、学校の位置を決めて、周辺の道路・駅・商店・公園・住宅地などの状況に関する意見を聞き、学区の状況を明確にする。（大まかな地図の作成）
- ②家族の状況（家族形態、親の職業の比率など）
- * ①でイメージした地域特性をもとに、親の職業（農業・漁業・林業、他の自営業、会社員、公務員など）の割合を決める。同時に、共稼ぎ（専業・パート）の割合も決める。
 - * 職業の状況をもとに、家族形態（核家族・三世代家族）の比率を決め、単親家庭や一人っ子の状況も確認する。
- ③学校周辺の医療機関（所在する診療科など）
- * 総合病院は近くにあるのか、車でどの所要時間はどれくらいか、救急車の到着所要時間はどれくらいかを定める。
 - * よくある診療科を挙げ、そのうちで学区内にある診療科を決める。
- ④子どもの健康実態
- * ①②について話し合う中で出てきた意見をふまえて、子どもたちの健康実態について決める。
- ⑤学校規模（1学級の人数と全学級数など）
- * 1学級の人数と学校全体の学級数を定める。
 - * 特別支援学級の在籍者数と障害種別、学級数を定める。
- ⑥職員構成（教職員数、複数配置の有無など）
- * 学校にいる教職員の名称を挙げ、その中から必要とする人を選ぶ。
 - * 養護教諭は複数配置かどうか、学校給食の実施形態（センター給食・自校給食など）を決める。
 - * 特別支援学校の教員数、学習支援のための講師やボランティアの有無、ALTの有無を決める。
- ⑦教育目標
- * ①～⑥の意見をふまえて、イメージアップしてきた学校の特性に合った教育目標を決める。
- ⑧学校行事
- * 3学期制として、4月～3月までの学校行事と学校保健行事を決める。
- ⑨学校保健目標
- * 教育目標を確認しながら、決定する。
- ⑩月別保健目標
- * 学校行事や学校保健行事をふまえて、4月～3月までの保健目標を月別に決める。
- ⑪学校名
- * ①～⑩の内容をふまえて、自分たちがイメージする仮想学校の名称を決める。
- 担当学生は、①～⑪の内容を整理し、地図も含めて1枚の用紙に清書し、全員に配付する。
- 受講学生は、1週間後にレポート（仮想学校づくりに関する感想をまとめること、教職員の中で疑問や興味をもった職名を一つ選んで職務内容を調べることを）を提出する。